

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会
第3回運営委員会 議事概要

日時 令和7年3月17日（月）16:00～16:40

場所 WEB

1 開会

2 あいさつ

県 柴田健康福祉部長

本日は、大変お忙しい中、第3回の運営委員会 WEB 会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編につきましては、昨年12月26日に開催いたしました第2回の運営委員会で基本構想案を決定し、その後、関係者との意見交換の場を延べ50回ほど行ったほか、県民等から3月3日までにパブリックコメントを実施しまして、様々なお立場の方々から御意見を頂戴したところでございます。

本日の運営委員会では、それらの意見交換等の結果につきまして御報告しますとともに、12月の運営委員会開催後の状況の変化などを踏まえた基本構想案の一部修正について御協議をいただきたいと存じます。

なお、本日は前回の運営委員会と同様、本協議会の規約に基づきまして、西村山管内4町の方からも陪席参加いただいております。

委員の皆様には、新病院のもと、地域の方々が安心してより良い医療サービスを将来にわたって受けられるよう、それぞれのお立場から御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（県医療政策課 後藤課長補佐）

規約第4条第6項の規定によりまして、運営委員会の議長は委員長があたることとされておりますので、運営委員会の進行につきましては、柴田健康福祉部長にお願いします。

3 報告

（1）意見交換の場・パブリックコメントの実施状況について（資料1、2）

県 柴田健康福祉部長

それでは、暫時議長を務めたいと思います。

次第の「3 報告」の（1）の意見交換の場、パブリックコメントの実施状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

昨年末の基本構想案の公表に合わせまして、これまでの間、協議会規約に定める関係者との意見交換の場、パブリックコメントを実施してまいりました。

初めに、関係者との意見交換の場の実施状況につきまして、資料1をご覧ください。

まず「1 意見交換の実施状況」についてですが、昨年12月から2月の約2ヶ月、延べ52回の意見交換を実施してまいりました。住民の方向けに公開の場で行ったもの、関係団体の

方々と個別に意見交換したものなど、様々な形で実施してまいりました。

相手方といたしましては、資料に記載の通り、医療関係者として、山形大学医学部の各講座、県医師会、県立中央病院、町立2病院など近隣病院、それから住民の方向けなど、様々な立場、団体の方々を対象に実施してまいりました。

次に、「2 主な意見と対応方針」です。意見交換の中で出された意見につきましては基本構想の章立てで整理して、それぞれの意見に対する対応方針について、「◎」、「○」、「▲」、「★」の記号で分類をしています。「◎」は、具体的な意見として基本計画の策定等において検討していくもの、「○」は賛成意見であり、実現に向けて取り組んでいくもの、「▲」は内容に一部異議があるもので、理解を得られるよう丁寧に説明をしていくもの、「★」は、意見を踏まえ基本構想案を修正するものです。

委員の皆様には、資料を事前に配布していますので、意見一つひとつの説明は省略いたしますが、ご覧の通り、特に医療関係者の皆様方からは、概ね肯定的な意見として、「◎」または「○」の意見を多く頂戴しました。

一方で、2ページ目、意見の41番から43番にある通り、分娩、小児救急に関しては、住民の方などから、「▲」の意見として、分娩に対応してほしい、常勤の小児科医の配置を目指してほしいといった意見をいただいています。これらにつきましては、住民説明会の場でも説明はしてきておりますけれども、現2病院の現状を含め、新病院としての対応方針について御理解をいただけるよう、今後とも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

1ページ目に戻って、9番の「★」の意見です。山形市内の二次救急医療機関の方から、救急患者の受け入れにつきまして、新病院で対応しきれない場合については、山形市内の二次救急医療機関と引き続き連携していくといった旨を明記してほしいとの御意見をいただきました。御意見を踏まえて、言葉足らずだった面もありますので、この度、基本構想案を修正したいと考えております。詳細は後ほど御説明いたします。

次に、パブリックコメントの実施状況につきまして、資料2をご覧ください。

「1 パブリックコメントの実施状況」ですが、2月4日から3月3日までの1か月、県のホームページを活用して、基本構想案に対する御意見を募集いたしました。その結果、40名の方から83件の御意見をお寄せいただきました。本資料では、意見の内容を整理、要約して掲載しています。

次に、「2 主な意見と対応方針」ですが、記号の分類は先ほど申し上げた通りです。提出意見の詳細とそれに対する県の考え方につきましては、パブリックコメントの手続きに則りまして、近日中にホームページにて公表をいたします。

なお、パブリックコメントでも一部「▲」の意見がありました。17番、20番、21番では、先ほどと同様、分娩への対応、常勤の小児科医の配置について御意見を頂戴しています。これらについても、同様に今後とも説明に努めてまいります。

また、「◎」とした意見には、今後の基本計画の検討材料になる具体的な提案もありましたので、しっかりと次の検討に引き継いでまいります。

事務局からの説明は以上です。

県 柴田健康福祉部長

ただ今の説明について御意見、御質問ある場合は、次の協議の際にお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 協 議

(1) 基本構想(案)の一部修正について(資料3、4-1、4-2)

県 柴田健康福祉部長

次に、次第の「4 協議」に入ります。基本構想案の一部修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局(県医療政策課 石垣主幹)

昨年12月に開催した第2回運営委員会での委員からの御意見、それからこの間の状況変化などを踏まえて、昨年末にお示しをした基本構想案について一部修正を行うことをご諮りいたします。

資料3、基本構想案の一部修正について(概要)をご覧ください。修正理由と修正箇所をまとめています。

「1. 第2回運営委員会における意見を踏まえた修正」です。

阿彦委員から、現2病院の診療機能の移行計画も検討するよう基本構想に明示してはどうかとの御意見をいただいていた。こちらは御意見を踏まえ、修正したいと考えています。具体的には、資料4-2、基本構想案の38ページをご覧ください。赤字の下線部分として、「必要に応じて基本計画の策定とともに検討する」といった旨を、その下、図表4、6のスケジュールにも同様の旨を盛り込むこととしています。

次に「2. 第2回運営委員会開催後の状況変化を踏まえた修正」です。

3点ありまして、(1)として、この4月から県立河北病院及び西川町立病院の病床数の見直しが予定されておりますので、その内容について追記するものです。

(2)として、同じくこの4月から県立河北病院の緩和ケア病棟が休止されることとなりますので、その内容について追記をするものです。

(3)として、寒河江市の学校施設整備計画の改定が近く見込まれておりまして、その内容としましては、統合中学校の開校予定時期を1年前倒すということ、また、西根・三泉小学校の統合移転先として陵東中学校敷地を活用するといった当初の計画を見直すこととしたことと伺っておりますので、新病院の建設候補地となっている中学校用地3か所について、基本構想案に記載しております「土地活用にあたっての課題」に掲げた部分の見直しを行うものです。

(1)につきましては、具体的には、資料4-2、7ページの図表10をご覧ください。4病院の概要をつけておりますが、その下、注記の部分に、(1)で申し上げた部分を予定として追記しております。

(2)につきましては、21ページの「(7) 在宅医療の機能」をご覧ください。県立河北病院で令和7年度から緩和ケア病棟を休止する旨を追記しています。

(3)につきましては、36ページの図表44をご覧ください。ここで、建設候補地7か所の活用にあたっての課題というものを一覧化していましたが、そのうち各中学校敷地の欄について、先ほど申し上げた統合中学校の開校予定時期の1年前倒しと、統合小学校の移転先として陵東中学校敷地の活用が見直されることとなる動きを下の注記に追記しています。

次に「3. 関係者との意見交換を踏まえた修正」です。18ページの「(2) 西村山地域の救急医療を支える柱としての役割」というところに、「近隣の二次救急医療機関と連携しながら」という旨を追記しています。

最後に、「4.パブリックコメントを踏まえた修正を受けての修正」は特段ありません。

次に、資料4-1、基本構想案の概要をご覧ください。ただいま説明しました修正内容及び時点修正を概要版に反映したものとなります。なお、1枚目左側の「診療機能」の「2.救急医療」のところに高齢者救急の受け入れについて追記をしています。これは本文に元々記載をしていたところですが、医療関係者との意見交換の中で高齢者救急に対する期待の声もあったことから、概要版にも記載しています。

最後に、資料4-2、47ページ以降の「会議開催等の実績」等につきましては、必要な修正を行うものです。説明は割愛をいたします。

なお、この修正案の取り扱いについては、基本構想案の軽微な修正の場合には運営委員会の委員長に御一任をいただいているところですが、事務局としましては、意見交換の場やパブリックコメントの結果と合わせて、本運営委員会において修正経過を説明すべきと考えましたので、本日御協議をいただき、改めて基本構想案の一部修正について決定いただきたいと考えております。

説明は以上です。

県 柴田健康福祉部長

それでは、ただ今の説明について皆様方から御意見、御質問ありますか。

寒河江市 久保田病院事業管理者

意見交換やパブリックコメントでは、分娩や小児救急について「新病院で対応してほしい」といった意見があったのは事実です。議論を重ねた基本構想案の方向性を変えることは困難だとしても、来年度以降、新病院開院までの間、「何ができるのか」、そして「どう理解を得ていくのか」を考えていくことも必要と思いますが、いかがでしょうか。

県 柴田健康福祉部長

御意見ありがとうございます。事務局から回答お願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

事務局から現時点の考えを申し上げます。

先月まで住民説明会を実施し、その中で分娩や小児救急に関する説明にも努めてまいりました。今後も、新病院として可能な限りの対応を行い、丁寧に説明を重ねながら、御理解をいただけるよう努めていく必要があると考えています。

具体的には、分娩に関しては、産婦人科の外来機能を維持し、妊産婦の健診に対応していくこと、小児救急に関しては、小児科の外来機能の維持・拡充を目指し、平日日中であれば総合診療医による対応も進めていくことなどを想定しています。

その上で、新たな動きとして、寒河江市議会及び本日の県議会において、分娩や小児救急について「性急に結論を出さずに、何ができるのか引き続き検討すべき」といった趣旨を基本構想に盛り込むべきとの請願が採択されました。

この点について真摯に受け止めるとともに、例えば分娩に関しては、西村山地域の妊産婦が安全かつ安心して出産できるよう、新病院や行政として何ができるのか、開院までの間も引き続き検討していくことが必要ではないかと考えています。

ただし、本日の段階では、基本構想にどのように追記するかについての原案はありません。委員の皆様の御意見を賜りたく、よろしくお願ひいたします。

県 柴田健康福祉部長

事務局からの回答について、資料4の2、基本構想案の冊子で具体的に申し上げますと、分娩への対応が26ページ、小児救急への対応が27ページ、この部分について、新病院としての対応方針はこのままとしても、今後、開院までの間、何ができるのか検討する旨の追記をしておりますかという説明でした。

これについて、皆さんにお諮りしたいと思います。基本構想に追記する文言につきましては、委員長である私に御一任いただきまして、基本構想の策定に向けた協議会の開催までに皆様にお示しするというごことと一旦御了承いただけますか。

皆様、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議なしということですので、そのように取り扱いたいと思います。

他に御意見、御質問ありますか。

県 森野医療統括監

立地の条件に関して、意見交換やパブコメの中で、寒河江市の中央工業団地近辺や現河北病院の敷地といった様々な御意見が寄せられているということで、非常に関心が高いと考えています。

今後、立地予定地に関して絞り込みを行うに当たっては、今挙がっている寒河江市あるいはその河北町の皆さんはもとより、地域の皆さんにわかりやすく、より丁寧な説明が必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。

県 柴田健康福祉部長

今の御意見について事務局から回答をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

建設場所の選定にあたっては、森野委員からも御指摘があったとおり、地域の医療関係者や住民の皆様の関心が高いため、丁寧に手順を踏んで進めていくことが必要と考えています。そのため、基本構想案において、第1段階から第3段階までの手順を定め、今年度は第1段階として候補地の絞り込みを進め、最終的に7つの建設候補地を選定しました。

来年度は、第2段階・第3段階へと進み、可能な限り早期に建設予定地1か所を決定することを目指しています。具体的には、来年度の早い段階で、基本構想案で整理した立地条件に基づき、できるだけ客観的な評価基準を設定し、総合的な評価を行う予定です。その上で、7つの建設候補地に優先順位をつけ、さらに絞り込みを進めていきます。

なお、それぞれの絞り込みの段階では、運営委員会を開催するなどして、評価基準や選定の経過についてできる限り丁寧に説明できるよう、事務局として準備を進めてまいります。

県 柴田健康福祉部長

それでは、他に御意見、御質問があればお受けしたいと思います、

寒河江市立病院 山田事務長

前回の運営委員会において、私から4町の皆様に対し、新病院の運営母体への参画や持続可能な運営に向けた御理解と御協力をお願いしました。

4町の運営母体への参画の意思を確認するにあたり、どのようなスタンスで臨むのか、また、来年度の早期に判断を促すためにどのような情報を提供しているのかについて、お聞かせいただければと思います。

県 柴田健康福祉部長

事務局から回答をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

現時点では、現行の2病院の設置者である県と寒河江市の2者による運営が基本になると認識しています。その上で、今後、仮に4町から参画の意向が示された場合には、適宜、改めて協議を進めていくことになると考えています。

病院運営には大きな負担と責任が伴うため、4町それぞれの意向や判断を尊重することが基本的な考え方です。一方で、判断の時期については、来年度の可能な限り早い段階でお願いしたいと考えており、その旨は4町の首長の皆様に既に説明を行っています。

また、4町に対してどのような情報提供を行っているのかという点については、参画する場合のメリットに加え、重要な判断材料となる財政負担の総額の目安を一定の条件の下で仮試算し、既に提示しています。具体的には、現時点での機械的な試算ではありますが、金額のみを申し上げますと、イニシャルコスト及びランニングコストを合わせて年間19億円から22億円と見込まれ、ここから地方交付税措置の4億円を差し引いた場合、年間15億円から18億円の財政負担となると試算されています。こうした内容については、既に4町に示しています。

なお、構成自治体ごとの財政負担額や負担割合については、まず構成自治体の範囲を決定した上で、人口、財政規模、立地場所などの具体的な算定条件を協議しながら最終的に決定していくこととなります。この点についても、4町には既に説明を行っています。

事務局としては、引き続き4町の皆様に対して必要な情報をできる限り丁寧に提供し、説明を行っていきたいと考えています。

県 柴田健康福祉部長

補足になりますが、事務局から回答があった財政負担の総額につきましては、あくまで機械的な目安ということで、県議会で2月28日に一般質問があり、私の方からも財政負担の試算額については答弁しておりまして、翌日の地元紙の方にも概要が掲載されています。

それでは、他に御意見、御質問ありますでしょうか。

県立河北病院 佐藤病院長

来年度の基本計画では、新病院における診療科や病棟の編成について議論する予定となっています。その際、新病院としての収支をある程度想定する必要があります。具体的には、どの程度の費用を投じ、どの程度の収入を得て、どの程度の支出が生じるのかを検討する必要があります。また、病棟の構成に応じて必要となる職員数を算出することも求められます。例えば、

回復期リハビリテーション病棟を設置する場合、理学療法士の確保が必要となるため、こうした職員数の見積もりが不可欠です。

職員数を想定することで給与費が算出されるため、急性期病床や回復期病床の具体的な配分を決定する必要があります。これに伴い、病棟の機能や各病床数の構成について、いくつかのシミュレーションを提示していただきたいと考えています。現在、患者数やおおよその振り分けについては想定していますが、例えば急性期病床を50床確保するのか、40床で対応可能なのかといった具体的なシミュレーションを示すことで、より具体的な議論が可能になると考えています。医療機能部会において、実現可能な範囲や難しい点について議論を進めていきたいです。

また、収支の問題に関連して、休日・夜間診療所を併設するのか、病院内に設置するのか、それとも隣接地に設けるのかについても、早期に決定する必要があります。これが明確でなければ、構成団体の財政負担を決定することが難しくなります。例えば、病院内に休日・夜間診療所を設けた場合、そこで勤務する職員を病院側が確保するのか、あるいは医師会が派遣するのかといった点も検討しなければなりません。そのため、必要な職員数がある程度明確にしなければ、収支の見通しを立てることが難しいと考えています。したがって、シミュレーションの実施をお願いしたいと考えています。

今後、新病院の運営や西村山地域の医療体制を持続可能なものとするための検討が必要となります。開院当初から大きな赤字を抱えるような病院では、長期的な運営が困難となるため、早い段階で収支の見通しを立てることをお願いしたいと考えています。

県 柴田健康福祉部長

ありがとうございます。ただ今いただいた御意見は大変重要なものと受け止めております。来年度の基本計画の策定にあたって、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは、他に委員の皆様から御意見や御質問はございますか。

寒河江市 小林福祉国保課長

資料2の「2 主な意見と対応方針」について、「※提出意見の詳細とそれに対する県の考え方は、別途県ホームページに掲載する予定。」と注記されていますが、「県の考え方」との記載について、市や協議会、運営委員会の考え方も含めた表現とするか、あるいは単に「考え方」とするか、御検討いただければと思います。市の考え方も含めるという趣旨でのお願いとなりますが、いかがでしょうか。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

御意見ありがとうございます。今回、パブリックコメントを県のホームページを通じて実施したため、形式としては「県の考え方」をお返しする形にしていますが、小林委員の御指摘の通り、本事業は県と市の共同事業であるため、表現については、公表時に寒河江市と最終的に調整を行い、整理いたします。

県 柴田健康福祉部長

それでは、昨年12月末にお示ししました基本構想案について、久保田委員からの御意見を踏まえ、分娩の対応と小児救急の対応について追記するという形で、一部修正を行うことにい

たします。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしとのことですので、原案に分娩の対応と小児救急について追記し、先ほど申し上げたとおり、文案は委員長である私に御一任いただき、次回の協議会までに皆様にお示ししたいと存じます。今後、開催する協議会において、改めて正式な基本構想案として提示する予定です。

それでは、その他に事務局から何かありますか。

事務局（県医療政策課 石垣主幹）

3点御連絡いたします。

1点目、本日協議いただきました基本構想案の一部修正につきましては、先ほど、分娩及び小児救急の件について委員長に一任する旨となった部分を除き、明日を目途に本日の会議資料とともにホームページで公表いたします。

2点目、パブリックコメントの実施結果、意見概要及び意見に対する考えを整理したものに つきましては、本日の資料2の内容ならびに協議結果を踏まえ、近日中にパブリックコメント用ホームページにて公表いたします。

3点目、基本構想の策定・決定に向けた協議会の開催についてですが、3月25日の開催を予定しております。明日、正式な案内をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

県 柴田健康福祉部長

それでは、本日の協議を終了いたします。皆様から多数の御意見をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 閉会